

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成27年5月22日	
都道府県知事 (市長) 大分県知事 殿	
提出者 住 所 大分県由布市湯布院町塚原609-49 氏 名 重 實 幸 治 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0977-85-4339	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	重實牧場
事業場の所在地	由布市湯布院町塚原609-183
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	乳牛82頭
③ 従業員数	3人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 自ら堆肥化、飼料畑に散布利用 動物の死体 処理業者(化製場)へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 場長 全般管理、各種報告			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1 1 5 0 t	1 . 3 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1 1 5 0 t	1 . 3 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	950 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 完熟堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	950 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 完熟堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	200 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	200 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	1.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託し処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	1.3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託し処理		
※事務処理欄			